

子どもの「最善の利益」と 社会の役割

◆ 2004年6月7日(月)

◆ 午後3時10分～4時40分

◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／^{しば} ^の ^{まつ} ^{じろう}
芝野松次郎氏

(関西学院大学 社会学部教授)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■講師紹介

関西学院大学社会学修士、ミシガン大学社会福祉学修士、シカゴ大学社会福祉学博士、1983年関西学院大学社会学部専任講師、現在同大学院社会学研究科後期課程指導教授。専門は社会福祉方法論、児童福祉学、社会福祉調査法など。大阪府社会福祉審議会里親審査会会長、神戸市市民福祉調査会権利擁護部会長。

■講演内容

「子どもには家庭において親に育てられる権利がある。」
この場合の「親」は必ずしも生みの親である必要はない。安定したところのつながりのある「親」。そうした親のいる成長のための環境が「家庭」であり、社会はすべての子どもに対してそれを保障しなければならない。子どもと家庭に対する諸制度が大きく変わろうとしているとき、こうした子どもの「最善の利益」の観点から、社会の役割を考えたい。

人権を抑圧する人権教育行政

◆ 2004年6月8日(火)

午前11時10分～午後0時40分

場所／神戸三田キャンパス

Ⅱ号館101号教室

◆ 2004年6月15日(火)

午前11時10分～午後0時40分

場所／西宮上ヶ原キャンパス

大学図書館ホール

◆ 講師／野^の田^だ正^{まさ}彰^{あき}氏

(関西学院大学教授)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■講師紹介

1944年、高知県生まれ。北海道大学医学部卒業。長浜赤十字病院精神科部長、神戸市外国語大学教授などを経て、2004年度より関西学院大学教授。専攻は比較文化精神医学。主な著書に『コンピュータ新人類の研究』(文藝春秋,1987年,大宅壮一ノンフィクション賞)『喪の途上にて』(岩波書店,1992年,講談社ノンフィクション賞)『素乱のロシア』(小学館,1993年)『庭園に死す』(春秋社,1994年)『災害救援』(岩波新書,1995年)『わが街 神戸市東灘区森南町の人々』(文藝春秋,1996年)『戦争と罪責』(岩波書店,1998年)『聖ロシアの惑乱』(小学館,1998年)『気分の社会のなかで』(中央公論新社,1999年)『国家に病む人びと』(中央公論新社,2000年)『犯罪と精神医療』(岩波現代文庫,2002年)『させられる教育』(岩波書店,2002年)『背後にある思考』(みすず書房,2003年)『共感する力』(みすず書房,2004年)などがある。

■講演内容

国歌・国旗への崇拜の強制によって人権教育に熱心だった教師が懲戒され、病気になり、退職していつている。進行する抑圧を傍観している青少年の対人関係、社会観はどうなるのか。



憲法理念と沖縄の現実

— 平和的生存権を考える —

◆ 2004年11月12日(金)

◆ 午後1時30分～3時00分

◆ 場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館201号教室

◆ 講師／^{たか}高 ^ら良 ^{てつ}鉄 ^み美 氏
(琉球大学法科大学院教授)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■講師紹介

1954年沖縄生まれ。九州大学法学部、同大学院修士課程、同博士課程。1984年琉球大学法文学部助手、専任講師、88年同助教授、89～91年バージニア大学ロースクール客員研究員、95年琉球大学法文学部教授、現在琉球大学法科大学院教授。専門は憲法学、比較憲法学、行政法学など。宜野湾市基地対策協議会会長。著書に『沖縄から見た平和憲法：万人が主役』（未來社、1997年）などがある。

■講演内容

日本国憲法の理念は、戦争の体験と反省の中から生まれ出てきました。「恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」を、世界で初めて憲法レベルで取り込んだのは日本国憲法である。「平和憲法への復帰」というスローガンを掲げ、平和的生存権を求めて、沖縄が島ぐるみで勝ち取った平和憲法。平和的生存権が当時そして現在どのような意味を持ち、世界的に、人類的にどのような意義があるのか、沖縄を素材に平和憲法の理念と現実を考えたい。

総合テーマ：

Culture of Human Rights

— 人権文化を育む

(2001～2004年度)

同時代のイスラーム:インドネシアから

◆ 2004年11月18日(木)

◆ 午後1時30分～3時00分

◆ 場所／上ヶ原キャンパス
第4別館402号教室

◆ 講師／見^み市^{いち} 建^{けん}氏

(京都大学東南アジア研究所・
日本学術振興会特別研究員)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■ 講師紹介

1995年関西学院大学法学部卒業、2002年神戸大学大学院国際協力研究科修了(政治学博士)。2003年第一回井植記念アジア太平洋研究賞受賞。2002年度京都大学東南アジア研究所非常勤研究員、2003年度から現職。2004年度関西学院大学法学部非常勤講師。同志社大学一神教学際研究センター共同研究員。専門は政治学、地域研究。主著に『インドネシア イスラーム主義のゆくえ』(平凡社、2004年)。

■ 講演内容

テロや紛争について話題になることが多いイスラームであるが、イスラームを信仰する人々は間違いなくわれわれと同じ時代を生きている。本講演ではまずイスラームの基本的な事柄について、次に人権や民主主義についての現代イスラームの考え方について紹介する。そうした考え方を踏まえて、インドネシアの具体的な事例から、イスラームを信仰する人々がどのように現代社会を生きているのかに迫ってみたい。



ろう者の人権と手話

◆ 2004年11月25日(木)

◆ 午後1時30分～3時00分

◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／高^{たか}田^だ英^{えい}一^{いち}氏

(社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会理事長・)
(社会福祉法人全国手話研修センター常務理事を兼務)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■講師紹介

1937年(昭和12年)2月5日	京都市に生まれる
1943年(昭和18年)	大將軍小学校入学 後、終戦直前に聴覚を失う
1946年(昭和21年)4月	京都府立ろう学校入学、31年に卒業
1956年(昭和31年)4月	立命館大学理工学部入学 35年同校卒業
1960年(昭和35年)4月	京都市役所採用、平成4年3月京都市役所退職
1992年(平成4年)4月	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会常務理事採用
2004年(平成16年)10月現在	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会理事長 社会福祉法人全国手話研修センター常務理事を兼務 財団法人全日本ろうあ連盟常任理事 NPO・CS障害者放送統一機構理事長 世界ろう連盟名誉理事

新村出賞受賞・「日本語－手話辞典」共同編纂者として
糸賀一雄記念賞受賞
ヒューマン大賞受賞

■講演内容

手話は今やろう者のコミュニケーション手段として知られるようになった。

それはかつて差別されてきたろう者の立場からみれば大きな進歩である。しかし、手話が言語であること、しかもそれは依然として差別された言語であることは案外知られていない。そして、手話を通じてろう者と健聴者の間の架け橋となって活躍する手話通訳の基本的な立場がろう者の人権を守ることであることも知られていないように思う。そうしたろう者の人権と手話、そして知られざる手話通訳の側面についてお話ししたい。

